

25佐水経 第690号
平成26年 3月31日

石木ダム建設絶対反対同盟 連絡人 岩下 和雄 様
石木ダム対策弁護士 代表弁護士 馬奈木 昭雄 様
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会 代表 森田 正昭 様
石木川まもり隊 代表 松本 美智恵 様
水問題を考える市民の会 代表 篠崎 正人 様
石木川の清流とホテルを守る市民の会 事務局長 田代 圭介 様

佐世保市水道事業及び下水道事業管理者
水道局長 谷本 薫治



公開質問状にかかる対応について

先日は、悪天候の中、水道局にお越しいただきありがとうございました。

平成26年3月7日の本市回答は、利水計画の全体像と、そこに至った背景についてご理解いただくために、水事情の実態と水需要予測の主旨をご説明させていただいたものでございますが、当日の対応（平成26年3月14日水道局4階会議室）の際に、回答書の表現について、地権者様から「わずかな経済負担のために土地を離れなければならないのか」とのご指摘を賜りました。

本市としては、過去の渇水の実態として、市民生活への身体面と経済面の両面における負担、地域経済への影響等、総体的なご説明をさせて頂きたかったものでしたが、表現に地権者様への配慮が足りず、不快な思いをさせていただきましたことを、深くお詫び申し上げます。

前回対応における再回答と、平成26年3月20日付（3月24日受理）の追加質問状について、以下のとおり回答いたします。

まず、追加質問状の冒頭に、前回対応における確認事項として、個々の質問に回答する旨を記載されておりますが、本市は、対応の中でも申し上げましたとおり、利水計画の全体像についてご説明させていただく考えであり、個別の数値や資料について、ひとつひとつをご説明することについて承諾したものではありません。

水需要予測は、本市の厳しい水事情を背景に、水道施設の規模を決定するにあたって、関係する法律や基準等に基づいて実施したもので、ご質問がありました各数値は、これら

の法律等の考えに沿って算出したものですので、数値が適正であるかの評価は、これらの法律等の考えに合致しているかどうかことが重要となることから、本市の水事情の実態と、計画策定における法律や基準の考えの双方をご説明することが、利水計画全体のご理解に繋がるものと考え、前回の回答をさせていただいたものです。

従いまして、個別の数値については、すでに開示された資料に記載しておりますので、本市回答書の主旨に沿ってご確認賜りますようお願いいたします。

以上を踏まえた上で、追加質問についてご説明いたします。

1) SSK（佐世保重工株）の新規需要について

SSKの新規需要については、同社が、従来の新造船事業中心の経営から、水を大量に使用する修繕船事業中心に今後シフトすることが判明したため、この水使用に対応するための調査・検討を行ったものです。

水量については、本市が同社の過去の水使用の実績を基に算出し、これを同社に対して書面で確認を行った結果、最低限必要な水量である旨を確認し、新規需要として見込んだものです。

水需要予測は、施設規模を決定するために必要となる一日最大給水量を算出するために行っているため、同社の特殊な水使用形態を一日最大給水量に適切に反映させるための積算をしております。

2) 平成6～7年の渇水について

法律において、水道事業者は、水道を不断に供給することが義務付けられております。しかしながら、本市は過去に実態として、渇水のため、水道の供給を強制的に止める措置を余儀なくされております。利水計画策定に至る背景として、このような過去の実態をご説明させていただいたもので、当時の水量等の具体的な数値をもって水需要予測を行ったものではありませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、平成26年4月11日につきましては、可能な限りご要望の日程で対応をさせていただきたいと考えております。しかしながら、当日は別公務の予定もあり、現在、その調整を図っているところでございます。日程又は時間帯等の変更の必要が生じた場合には、速やかにご連絡差し上げ、ご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以 上

書類送付について

平成26年2月21日付公開質問状への再回答及び平成26年3月20日付公開質問状（確認と追加）への回答として、別紙書類を送付いたします。

よろしく申し上げます。

佐世保市水道局経営管理課 寺松
電話 0956-24-1151（内線 3514）